

平成25年2月25日（月）

第99回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（17：20～17：40 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○西室委員長

それでは、今日の第99回の郵政民営化委員会について御説明したいと思いません。

かんぽ生命保険の石井社長から、同社の現状についてのヒアリングを行ったということでございます。

最初に、石井社長から学資保険の約款の改定、これがいつから発売できるかということ、まだ最終的に日にちを言うことができない状態だということ、発売の目途がつかないという話について、誠に申し訳ないというお話がありました。それは結局、今日の資料にも色々ありますように、根本的なシステムの見直しまで含めて、色々なことをしているということの中で、金融庁側と最終的な結論が出ていないのだという説明でありました。

私どもとしては、これについて郵政民営化委員会は利用者の利便のことを考え、そして、これから先のかんぽ生命保険の事業の進め方にも資するようということで、金融庁と総務省に対して、色々な条件を付けてはありますけれども、このかんぽ生命保険の改定はするべきであるという結論をお伝えしたわけです。

それに対して、御承知のように、金融庁から全部で6項目が満たされたら認可をするという回答があったわけです。支払いについての問題というのが、従来からしていた話らしいのですけれども、私どもが知らなかった部分があったことは事実です。しかし、それはかんぽ生命保険の学資保険というものについて、これを改定するというものについての支障にはならないという考え方をとっていたわけです。

今日、説明があったのは、これから先のかんぽ生命保険の経営課題、目指していくものということについて、色々な観点から御説明をいただきました。それそのものは、資料に書いてありますので説明は省かせていただきたいと思います。

委員の方々とのやりとりを御説明させていただきたいと思います。請求書の案内漏れへの対応、これは11月の段階よりも悪くなったわけではないのだろう

と思いますけれども、どうも我々から見ると、11月には現状認識が甘かったのかと質問をすれば、確かにその時には現状認識が甘かったと、実に素直に足りなかった点について反省をされたので、何となく拍子抜けになったような気がいたします。

我々はあくまでも、国民全体の将来のためを考え、かんぽ生命保険の将来を考えたら、今回の改定というものはしたほうがいいのだという立場をとっております関係上、いつからそれをスタートするかが分からないのでは困るというよりは、我々の立場として、できる限り早くそれをクリアーにしてほしいということ、今日も要請しました。これから先、私どもも事務局とともに金融庁等ともお話をし、できる限り早く、この次の委員会は3月11日に予定しておりますので、それまでにははっきりとした開始の目途についてのお話もできるようにしたいと思っております。

かんぽ生命保険の色々なことを見直しして、これからよくしていくという御説明の中で、一般の生命保険会社に比べて、システムあるいは対応で出遅れている、あるいは劣後しているところが色々あるということ、素直に認めながら、それを全面的に直していこうという熱意はよく分かりますので、それについて、今日の御説明の他に今後さらにもお願いするとすれば、委員の方々からは、もっと顧客との接点を強くする、あの資料の中では「フロントライン」と言っていますけれども、フロントラインを強くする方法その他について、しっかりとすべきだという御指摘が色々ありました。

社員の方々でも分かるような部分についても、いわばお客様から言われないと直さないということが以前はあったのかもしれないけれども、もっと社員の内発的なエネルギーを活用すべきである。社員の方々がおかしいと思ったら、それもしっかりと直していくような風土というものが大事ではないかという御意見もございました。

他の生命保険会社の情報について、生命保険会社のシステムも含めての対応についての色々な詳しい情報も得ることができているので、それを参考にしながら、早くそれと同じレベルになるように努力をするということが、本日、いわば決意表明として御説明をいただいたところだと思います。

これから先、大きな目標はまず親会社の上場ということがあるわけですから、上場に耐えられるような社内体制をしっかりとつくる。そのうちの重要な部分はいわばかんぽ生命保険であり、あるいはゆうちょ銀行であり、その二つをしっかりとしてもらいたいというのが、私どもとしての希望であるということでございます。以上です。

○記者

とすると、次回3月11日はかんぽ生命保険から話を。

○西室委員長

かんぽ生命保険からというよりは、むしろ日本郵政株式会社から全体についてのお話を伺うということにしてありますので、その中で、改めてかんぽ生命保険の学資保険のスタートはいつにするかということについて、ちゃんとした状況説明及びその日時をはっきりさせるように、その時までにはしてほしいということにしています。

○記者

西室委員長からは、希望というか、できるだけ早く開始してほしいという意向はおっしゃっていると思うのですが、もう少し具体的なものはやりとりの中でおっしゃったことはありますか。

○西室委員長

正直に言って、そもそもこの申請をお出しいただいた時には、これは利用者のため、国民全体のために、かんぽ生命保険の学資保険というものは非常に大切な部分なので、なるべく早く改定をさせてもらいたいというお話があったわけです。それをベースにして、私どももその改定のニーズについては十分理解したので、この改定をすべきだと最終的に結論を出したのです。にも関わらず、その時の最初のお話では、学期が始まる4月にはスタートしたいというお話だったので、それに間に合うようにという含みもあって11月に結論を出した。その後で色々遅れるということについては、郵政民営化委員会としては極めて心外であるということは申し上げました。

○記者

TPPの交渉参加に関して、また米国政府が保険は懸案事項の一つであると共同声明の中に盛り込まれていました。がん保険への参入だけではなく、かんぽ生命保険の新学資保険に関しても、昨年のルース大使の発言にあるとおり、相変わらず反対しているようですが、これに関する御所見をお伺いしたいのです。

○西室委員長

これについては、それに対してアメリカ側として少なくとも反対であるということは、従来から伺っていた話です。それを踏まえた上で、私どもとしてはアメリカにも十分説明ができる範囲の改定であるということで、これを郵政民営化委員会として問題ないという意見を出したわけですから、これから先は御質問を受け、それに十分な答えができるということは、私どもとしてそれに努力するという以外、言いようがないのです。TPP全体の支障になるような状況には絶対にしないような説明は十分できると信じています。

首脳会談の中で、スペシフィックに保険の話は言われたわけではなくて、共同声明の中に一応、従来と同じように入っていたということで、首相と大統領の会談のところでは、実際に出てきた言葉は自動車だけだったと伺っています。

どちらかという、マイナーかもしれませんが、これは必ず質問があると思いますので、TPP交渉の中でこちらからしっかりと説明ができると思っています。

○記者

TPPに関しては、つまり郵政民営化委員会としてオーケーを出した新しい学資保険は、従来の改定という意味合いのものであって、大して他の競合他社に影響はないという点を十分説明できるということですか。

○西室委員長

そういうことです。

○記者

要は、そんなに影響はないという説明ができるということですか。

○西室委員長

生命保険の全体の大きなマーケットの中で、これが大きな影響力を持つというふうには思えないような案件であるということです。

○記者

あと、アメリカは散々政府の関与が残ったままではしけからんということはずっと言っているわけですがけれども、それについては、いずれ上場されるという方針が示されているし、金融二社も株式処分という方針があるので、委員長としては、それに関しては心配に及ばないというお考えですか。

○西室委員長

そう思います。元々政府のバックアップがないと最初から言い続けているわけですから。

○記者

そこも説明はできると。

○西室委員長

できると思っています。

○記者

今日、結構長引いたのですけれども、何かあったのでしょうか。

○西室委員長

説明がまどろっこしくて、どういう意味ですかということの色々聞いていたのです。

○記者

会社側の説明が長かったということですか。

○西室委員長

(会社側の説明が)長かったのと、その説明がまどろっこしいものだから、本当はこういう意味ですかみたいな突っ込みがあったということです。別に大

きくもめたりしたわけではなくて、色々な説明をクリアーにしていくということに時間が掛かった。私どももお話を伺って、はい、分かりましただけでなく、それなりに意見も言ったりするということに結構時間が取られたということです。

本当に TPP がいよいよ交渉参加ということになりそうな、私どもとしてもちゃんと説明ができるように、私ども郵政民営化委員会は、保険の件については説明をしなくてはいけない立場になると思いますから、それは十分に準備をしておきたいと思います。

○記者

西室委員長はずっと日米の財界人の会合とかで、アメリカの経済界あるいはアメリカの政界に対しては非常に影響力をお持ちでいらっしゃると思うのですが、この委員長という立場もあるかもしれませんが、日米財界にパイプがあるお立場として、このかんぽ生命保険の問題に関して、何か積極的に説明していこうというお考えはありますか。

○西室委員長

問題が起きたときには、どこへでも行ってしっかりと説明をするという準備は、心の準備だけではなくて、実際に話の筋道その他も作っているつもりです。

○記者

それは委員長という立場以外にも何か。

○西室委員長

委員長という立場と、それ以外はまた別ですけれども、それも TPP にお手伝いができる話はいつでも手伝うという形にしています。

○記者

委員長としてのお立場というよりは、経済人としての立場でお答え願いたいのですが、日本銀行総裁の人事がほぼ固まったと御存じだと思うのですが、顔ぶれについて、黒田さんについて何か御感想があれば、お願いします。

○西室委員長

私は最高の人材だと思います。黒田さんは色々な候補の方がいらっしゃる中で、一番金融界全体に顔が利くだけではなくて、アジア開発銀行の総裁を5年もされていますから、特にアジア地域の中央銀行の総裁方とは面識があるだけではなくて、非常に突っ込んだ具体的なお話ができる人です。特に重要なのは、中国の財政当局との話、中国人民銀行も含めて、私も同じ会議に一緒に出たことが何度もあるので、そういう時の向こうの黒田さんに対する接し方、黒田さんの答え方等を一緒に見ていた経験から言っても、あそこまでちゃんとできる人は、日本の中では数が少ないのではないかと思います。

あと心配なのは、新聞にも書いてありますけれども、アジア開発銀行の後任

は誰になるかという話。創立以来ずっとアジア開発銀行の総裁というのは日本人が就いていたのですけれども、次の選考の時に、どういうことになるかということが心配だということが一つです。ただ、もうそろそろ日本のために働いていただいた方がいいのかもしれない。日本の立場を説明するという、それから、相手を説得するというについては、非常に力のある人だと思っています。もちろん基本的な考え方は安倍総理と同じような考え方ができる人です。

本日はどうもありがとうございました。